

会議録

| | |
|--------|--|
| 会議の名称 | 令和6年度 第5回福津市郷づくり推進協議会代表者会議 |
| 開催日時 | 令和7年1月31日(金)14:00~17:00 |
| 開催場所 | 宮司コミュニティセンター 多目的ホール |
| 委員 | <p>勝浦：天野 保章(副会長) 荻原 哲夫 津屋崎：楠田 元明 川内 太 宮司：梅野 邦彦 財部 順一郎 福間：岡田 和憲 梅谷 寧次 神興：富松 享一(会長) 山西 祐司 上西郷：高木 文明(副会長) 木村 良介 神興東：木下 重幸 井上 順一 福間南：石原 政道 西村 豊子</p> |
| 専任事務局員 | <p>勝浦:花田孝信 宮司:三原道雄 神興:中村美保 上西郷:末廣隆 津屋崎:古川浩二 神興東:中里恵子 福間南:宮本清子</p> |
| 市 | <p>原崎市長 経営戦略課:向井課長 安部係長 防災安全課:桜村課長 楨係長</p> |
| 事務局 | <p>市民共働部:香田部長 地域コミュニティ課:谷口課長 向井係長、溝田</p> |
| 会議 | <p>内容</p> <p>1. 市長あいさつ</p> <p>2. 依頼・説明事項</p> <p>① 令和6年度 福津市みんなですすめるまちづくり基本条例の内容検討結果について(経営戦略課)</p> <p>② 令和6年度 福津市一斉防災訓練の結果について(報告) (防災安全課)</p> <p>③ 令和7年度 積立金・繰越金の取扱い予定について (地域コミュニティ課)</p> <p>3. 意見交換</p> <p>・郷づくりの人財育成・確保について</p> |
| | <p>配付資料</p> <p><input type="checkbox"/>令和6年度 福津市みんなですすめるまちづくり基本条例の内容検討結果報告書 <input type="checkbox"/>令和6年度 福津市一斉防災訓練の結果について(報告) <input type="checkbox"/>令和7年度 積立金・繰越金の取扱い予定について <input type="checkbox"/>人財確保・人財育成に関する事例紹介 <input type="checkbox"/>郷づくり推進協議会の活動事例集</p> |

会議内容(要点)

1.市長あいさつ

原崎市長があいさつを述べた。

2.依頼・説明事項

①令和6年度 福津市みんなですすめるまちづくり基本条例の内容検討結果について

経営戦略課が令和6年度 福津市みんなですすめるまちづくり基本条例の内容検討結果について説明した。

(委員)

ヒアリングで意見を述べたとされているが、よく覚えていない。ただ、検討結果は記されているものの、どういう理由でその結論に至ったかが示されていない。そのため、納得しづらい状況である。逐条解説では第5条と第11条には説明があるが、第9条・第10条には触れられていない。特に11条について、「地域づくり」を「郷づくり」とした理由が不明確で、説明がないため、何度も議論が繰り返されている。この機会に「郷づくり」の名称の理由を明確に示し、納得できる形にするべきである。4年に1度の見直しの機会を逃せば、また同じ議論が続く。説明が不十分なまま「郷づくり」に変更し、基本構想では「地域づくり」となっていることに何の説明もないのでは、理解を求めるのは無理があるため納得できる調査結果を示してほしい。

(経営戦略課)

私たちは7月に基本条例について意見を伺い、10月にも再度訪問した。その際、「郷」という言葉が分かりにくいという意見もあれば、集落を指す良い言葉だという意見もあった。それらを踏まえ、名称変更の必要はないと報告書に記載している。また、基本条例の周知についても議論され、市の取り組みとどう結びつけるかを考慮しながら進めることになった。「郷」という名称の経緯については、私も詳細を把握していないが、ふるさとや地域を連想させる言葉として選ばれた認識である。

(委員)

回答になっていない。経過は私も把握しているが、問題は検討過程の説明がないことである。報告書がA4裏表で簡潔にまとめられているが、添付資料などで経緯を明確にすべきである。特に名称問題については、4年に1度の見直しの機会であり、「こういう意見があり、こう検討し、こう結論を出した」と示さない限り、同じ議論が繰り返される。曖昧に流すのではなく、説得力のある説明を追加してほしい。

(経営戦略課)

郷づくりの名称に関するご指摘か。

(委員)

名称も含め、検討結果の理由が示されていない。問題があるなら具体的に指摘し、問題がないならその理由を明確に記載すべきである。例えば、「郷づくり」の名称について肯定的・否定的な意

見があったのに、なぜ変更しない結論に至ったのか説明がない。説得力のある内容を示さないと納得できない。

(経営戦略課)

この報告書は市全体の検討結果をまとめたもので、議会にも報告するため、コンパクトになっている。議論が伝わりにくい点は重く受け止め、今後の対応に生かす。

(委員)

では、追加資料は出さず、このまま4年間進めるのか。

(経営戦略課)

基本的には4年ごとの見直しだが、必要があれば途中で再検討する可能性もある。

(委員)

条例の変更を求めているわけではない。報告はこれでよいとしても、より分かりやすく説得力のある説明や補足資料が必要ではないか。また4年後に先送りするのか。

(経営戦略課)

今回の見直し結果はこの通りで、対外的に出す補足資料は想定していなかった。15条の話が逸れたように感じられたなら申し訳ない。

(委員)

結局、追加資料は出すのか。

(経営戦略課)

今のところ、その予定はない。

(委員)

代表者会議では多くの提案が出るが、回答が得られないまま放置されている印象である。私は2年前から「郷づくり」の名称が市民に浸透していないと指摘し、変更を提案したが、議論が進んでいない。名称公募などの方法も考えられ、「まちづくり」など分かりやすい名称にすれば、市民にも浸透しやすいと思う。この機会に見直しを検討してはどうか。

(委員)

私は「郷づくり」のままで良いと考える。「郷」は福津市の歴史的な地域名と関係があり、文化的な意味があるため、残すべきである。

(委員)

名称は変更すべきである。「郷」は閉塞感があり、狭い印象を与える。福津市は発展が期待される街なので、明るくPRしやすい名称にするべきである。公募を通じて市民の参加意識を高め、新しい名前を決めるのが望ましい。

(委員)

「郷づくり」という名称は堅苦しく、新しい住民には馴染みにくい。まちづくり基本条例の見直しと郷づくり推進条例の制定を機に、名称も整理すべきである。また、市民の責務として地域活動への参画が求められているが、新しく転入した住民への説明が不十分である。他市では転入時に地域活動の説明を行っている例もあり、福津市も意識づけを強化すべきである。先日の郷づくり定例会で来年度予算を自治会長に説明した際、住民世帯数の増加に関する認識のズレが問題となった。市のデータでは34世帯増加しているものの、自治会への加入は9世帯にとどまっていた。新規転入者の自治会加入率の低さを行政として把握し、適切な対応を取るべきではないか。郷づくり推進条例を制定するならば、これらの課題も含めて見直すべきである。

(委員)

名称変更の是非には触れないが、なぜこの名称になったのか、納得できる説明が必要である。名称問題も含めて条例を見直してほしい。

(委員)

「まちづくり」「郷づくり」「地域づくり」が混同して使われ、明確な定義がない。過去に「郷づくり」を知らない人から冗談ではなく「砂糖を作るのか」と言われた事もある。条例でも用語が一貫しておらず、定義を明確にしなければ議論が混乱する。

(委員)

「郷づくり」は20年続いているが、名称に違和感を持つ人が多い。活動内容が明確でなく、自治会とは別の組織と誤解されることもある。また、郷づくりが主催する夏まつりも「コミセン夏まつり」と認識されており、名称の浸透が不十分だ。活動内容に合った名称に変更した方がいいのではないか。

(会長)

長年続けてきたものの、「郷づくり」が市民に浸透していない。自治会とは別のものとして認識され、名称の由来も不明瞭だ。名称の由来を説明するのは大事なことだと思うし、説明できないなら、市民に分かりやすい名称へ変更を検討すべきである。

(経営戦略課)

多様な意見がある中で、名称が活動の障壁になっているなら変更は前進と言える。ただし、郷づくりの事務は市民共働部が担当しており、経営企画部だけで決められない。市民共働部と協議し、郷づくり推進条例の議論の中で名称変更の是非も、市として検討していきたい。

(委員)

多くの意見が名称変更に向向きであった。市民にとって分かりやすく、直感的にイメージできる名称が重要だ。過去に「郷づくり支援課」が「地域コミュニティ課」に変更されたように、市もわかりやすさを意識してきたのではないか。ぜひ前向きに検討してほしい。

(会長)

郷づくり推進条例の策定も進めるため、地域コミュニティ課と相談しながら進めていく。

②令和6年度 福津市一斉防災訓練の結果について(報告)

防災安全課が令和6年度 福津市一斉防災訓練の結果について報告した。

(委員)

11月17日の総合防災訓練では、消防・警察・自衛隊と連携し、防災安全課が初めて災害対策本部を設置した。しかし、参加者は757人と例年の2000人超より少なく、要因として9日の小学校避難訓練(約3000人)との連続開催が挙げられる。また、自治会の独自訓練が今回実施できなかった点が課題であり、大規模訓練は負担面から4~5年に一度の実施が現実的と考える。

(委員)

昨年、福間郷づくりでは西福間1号公園で炊き出し訓練を実施したが、かまどベンチの設置に特殊な工具が必要で使い勝手が悪い問題があった。現在、福津市には3カ所(福間中学校・カメラアホール含む)しかなく、今後の増設計画や市の関与について教えてほしい。

(防災安全課)

市内にかまどベンチが3カ所あり、西福間のものは鍵の問題を建設課と協議中である。福間中学校・カメラアホールの設備についても関係課と相談する。炊き出し訓練は地域主体で実施し、防災安全課も協力したい。

(委員)

かまどベンチの増設計画はあるのか。

(防災安全課)

現時点で増設計画はない。

(委員)

要望しても増設は難しいのか、また設置基準はあるのか。

(防災安全課)

公園などの計画によるため、即時の増設は難しい。設置基準については詳細を把握していない。

(委員)

福津市総合防災フェスタでイオンを会場としたが、なぜ福間南だけで、他の郷づくりは関与しなかったのか、市の考えを知りたい。8つの郷づくりごとに訓練を実施する計画はあるのか。

(防災安全課)

イオンでの訓練は、企業と消防・警察・自衛隊との連携を試みた初の試みである。企業の関与を

会議録

探る意図があり、マンネリ化対策としても重要だった。市の基本方針は地域ごとの一斉防災訓練だが、今回はイオン側の意向もあり、実施に至った。他の郷づくりにも事前相談すべきだった点は反省する。次年度以降、企業の参加や開催場所について要望があれば、市が調整する。

(委員)

8つの郷づくりが1年おきに大規模訓練を実施するような計画はないのか。企業を各郷づくりが自分で探し、市に提案する形になるのか。

(防災安全課)

企業主体のフェスタ形式訓練は、他の郷づくりでも実施可能だ。希望があれば、市が企業に声をかけて調整する。

(委員)

昨年、西福間1号公園で防災訓練を実施し、消防車の展示で人を集めたが、消火訓練時には夜寒くなり、地域住民がほとんど残らなかった。訓練は日中に行い、実際の放水訓練を含めるべきだ。市は適切な場所を選び、郷づくりと協力して効果的な訓練を企画してほしい。イオンの大規模訓練も他の郷づくりと連携すべきだった。

(委員)

この資料は郷づくりのみに配布され、自治会には届いていないのか。

(防災安全課)

自治会には配布していない。

(委員)

防災訓練の結果を自治会にも伝え、反省点を共有すべきだ。次年度の改善に役立つだろう。また、各郷づくりの参加者数に対する母数や職員の参加数を明記すると、より実態が分かる。報告書の構成も、福間南郷づくりやイオンモールでの訓練結果を分かりやすく整理すべきだ。

(会長)

自治会へも資料を配布できるのか。

(防災安全課)

配布は可能なので、適切な形で対応したい。

(委員)

各郷づくりで必須訓練と任意訓練の参加者数に差があるが、任意訓練に参加した人数が必須訓練に近いところもある。どのような工夫があったのか教えてほしい。

(防災安全課)

任意訓練の内容について、自治会や郷づくりの関係者に配布する予定だ。

会議録

(委員)

津屋崎小学校の避難訓練で、2階廊下に避難したとあるが、津屋崎小学校は避難場所として指定されていない。津波の想定高さが3.8mに対して、避難場所として指定されていない場所を使うことは危険ではないか。

(防災安全課)

津屋崎小学校は津波災害区域外であり、避難場所として指定されていない2階に避難したのは、津波の際は高いところに避難することが基本だからである。

(委員)

津屋崎小学校が避難場所に指定されていない理由は何か。通常、学校は避難場所として指定されているはずだ。

(防災安全課)

小中学校は体育館が避難場所に指定されているが、教室などは学校側との協議で指定されていない。

(委員)

津屋崎小学校の屋上にはフェンスがなく、津波区域ではないものの、津波が来た場合、屋上まで到達する可能性がある。想定が3.8mの場合、2階に避難しても助からない可能性が高い。避難場所でない場所を避難訓練に使用するのは矛盾している。

(委員)

津屋崎小学校は避難場所として指定されているか。

(防災安全課)

津屋崎小学校は体育館だけが避難場所に指定されている。

(委員)

「参加者が非常用持ち出し袋を持参していた」という意見があることについて、広報で非常用持ち出し袋を揃えるように呼びかけているものの、実際に持参した人数が気になる。今後の訓練で、任意でもいいので持参を促すことで、普及率を把握でき、意識向上にも繋がると思う。福津市では災害が少なく、平和ボケしている部分もあるため、参加者が積極的に参加する機会を増やし、訓練のレベルアップを図ることが重要だ。

(委員)

津波の想定が3.8mだが、その想定より低い標高で避難所に指定されている場所はどれくらいあるか。

(防災安全課)

津屋崎小学校体育館（海拔3.0m）の1つだが、津波想定区域外の場所に位置している。

③令和7年度 積立金・繰越金の取扱い予定について

地域コミュニティ課が令和7年度 積立金・繰越金の取扱い予定について報告した。

(委員)

福間郷づくりは財源が不足しているため、そもそも積立金を作れない。地域の事業所から協力金を集めて積立てており、30万～40万円の資金があるが、交付金を合わせて100万円を超えると返還しなければならず、自主財源確保の努力が報われない。自分たちで稼いだ分は別会計にしてほしい。

(地域コミュニティ課)

この問題については以前から議論されており、令和8年度の見直しで検討する。ただ、令和6年度予算は決まっているため、今年度の対応は難しい。

(委員)

素人意見として二重会計の実施は難しくないとと思う。なぜハードルが高いのか。

(地域コミュニティ課)

共働推進会議でも意見は出ており、他の制度見直しも含めて、予算に制限がある中で返還金の扱いについて検討する。

(委員)

別会計が認められない理由がわからない。交付金が潤沢であれば問題ないが、なぜ自分たちの努力で得たお金を返還しなければならないのか。

(地域コミュニティ課)

集めたお金は郷づくりの皆さんが努力して集めたお金ではあるものの、郷づくりの活動の一部として使われている認識である。しかしながら、令和8年度の見直しで別会計にする方向で進める意見もある。

(委員)

令和7年度からは実施できないのか。

(地域コミュニティ課)

令和7年度は意見を集めて令和8年度に向けて準備し、案を出す予定である。

(委員)

なぜ自分たちが稼いだお金を返納しなければならないのか、その理由を教えてください。

(委員)

自分たちで稼いだお金を返納するのは納得できない。市の交付金ではないし、返納が必要なら、

会議録

会計処理をどうするのか、市の対応の正当性を確認してほしい。

(委員)

自分たちで稼いだお金の金額は明確で、それを元に郷づくりの運営を楽にしたい。3月末の繰越金が121万1320円以上でなければ、各部会の運営資金が回らないため、余分な金額を返納してしまうと足りなくなる。行政が前払いを提案しているが、それを避けて自分たちでやりくりしたい。当初の実行プランでは繰越金の残高が100万円を超えた場合、令和6年度から繰越金の上限緩和を実施する予定であった。そのため、資金確保に向けて尽力してきたが、その努力が無駄になってしまい、大きなショックを受けた。そこで、地域の事業所などに協力を依頼し、松林保全の名目で資金を集めているが、これを別会計として認めていただきたいと強く要望する。交付金の見直しも進めて、シミュレーションを元に、交付金総額を増やす可能性を市に試算して示してほしい。世帯数の上限も撤廃し、実態に応じた交付金支給額を検討してほしい。

(委員)

今年度、自治会の交付金を見直すにあたり、各自治会長と面談を行った。多くの地域で高齢化が進み、買い物や通院が困難な高齢者が増えており、移動支援の必要性が高まっている。現在、3つの自治会では社会福祉協議会の車を借りて買い物支援を実施しているが、車両の老朽化が進み、運用が難しくなりつつある。そこで、郷づくりとして輸送サービスの確保を検討し、リースや中古車購入を考えた。しかし、リースでは年間80~90万円、中古車購入でも100万円以上かかるため、財政的に厳しい状況だ。令和6年度の剰余金は約160万円となる予定で、この資金を活用して車両を購入する案もあったが、まずは地域の需要調査を行う方針である。また、西鉄バスの勝浦方面路線が廃止予定であり、高齢者の移動手段がさらに厳しくなることが懸念される。津屋崎地域に限らず、福津市全体で移動支援の必要性が高まっており、行政として何らかの対策・支援をお願いしたい。

(地域コミュニティ課)

送迎支援に関して、現在どこで実施されているかの情報は把握していない。ただ、福祉課が担当している事業の中で、買い物に行けない方のために、事業所と提携して少額でサービスを提供しているケースがある。しかし、それが全域で行われているかは分からないため、担当部署に確認し、お伝えする。また、バスの件について、都市計画課が地域の方々を対象に説明会を開催し、バスの廃止に伴い、今後ミニバス等を導入するという話があったと聞いている。こちらも詳しく確認し、報告する。

(委員)

バスの廃止は決定事項で、私たちの要望では変更できない。ミニバスのルート設定は行われたが、遠回りや帰りの便がないなど使い勝手が悪い。効率的な運行方法として、AIタクシーのような形で運行している自治体もあると聞いており、そういった方法を検討してほしい。

(地域コミュニティ課)

ご意見については、担当部署に伝える。

(委員)

積立の話とは少しずれたが、もし行政が対応してくれれば、私たちは積み立てる必要はない。しかし、それができない場合、各郷づくりで住民の要望に応えるために積み立てまでしなければならないのか疑問がある。

(委員)

繰越金に関する部分で、上限緩和についても併せて検討する予定となっているが、これは具体的にどういう意味か。令和7年度に検討し、令和8年度から実施とあるが、実施のタイミングが記載されていないため、情報が不十分である。

(地域コミュニティ課)

先ほどお話しした通り、算定基準の見直しは令和8年度に行う予定である。繰越額の上限緩和も、令和8年度の予算で進めていければと考えている。

(委員)

令和7年度の余剰金は繰越し、上限緩和は答申で言われている通り進める認識でいいのか。緩和することは決定しているのか。

(地域コミュニティ課)

緩和する方向で進めていきたい。

(委員)

それなら、次にいつ実施されるかという点である。郷づくりの皆さんは緩和を求めているわけなので、検討の余地はないと思う。市の内部の問題ではないか。最終的な決裁はどこで行われるのか。

(地域コミュニティ課)

代表者の皆様の意見を伺った上で、最終的には共働推進会議の答申を受けて決定される。

(委員)

答申は共働推進会議で出たものである。それが変更されることはないと思うが、要求はされているか。

(地域コミュニティ課)

少し誤解があった。その答申を受けて、内部で最終決定を行う形である。

(委員)

手続きについて、余剰金の件は訓令で定めているので、要綱よりも変更がしやすいと思う。

(地域コミュニティ課)

余剰金だけでなく、算定方法なども合わせて進めたい。財政部局との協議の結果、今回の実施は

見送ったため、今後改めて内部で協議を進めていく。

(委員)

支出が伴う変更は大変だと思うが、新たな支出が生じない訓令の変更は比較的簡単だと素人意見としては思う。

(地域コミュニティ課)

変更する際には、地域コミュニティ課だけで決めることはできない。財政部局等とも協議した上で決裁を受け、最終的に決まるが、今回は協議の結果、見送った。

(委員)

いつまでに決まるのか。

(地域コミュニティ課)

現時点でお話できるのは、令和8年度に基準を見直すため、令和7年度にその準備を進める予定である。繰越額に関しては、令和8年度の予算の余剰金をどのように変更するかを財政部局と協議することになる。

(委員)

上限の緩和額はまだ決まっていないが、8年度から実施する方向で進めるということで認識した。繰越額の調整結果が重要である。

(地域コミュニティ課)

その通り。

(事務局員)

繰越額については、過去に共働推進会議で話し合った記憶はない。それに、財政部局との協議も、「繰越額から自主財源を引いて100万円以上を返納」という仕組みに変更をするような形で、すぐに対策を協議してほしい。つまり、この6年度の分を7年度に繰り越す場合、財政が納得すれば実行できるはずだ。まず、そういった意見を持ち帰り、財政部局と協議してはどうか。

(地域コミュニティ課)

持ち帰る。

(委員)

これは案ということか。

(地域コミュニティ課)

「積立金・繰越金の取扱い予定」と記載しているが、これは庁内で決定した内容を報告として説明するためにお持ちした。持ち帰る内容は別として、現時点では決定された内容である。最終的には要綱の改正を経て進める予定だ。

(会長)

繰越上限額が緩和されることは確実だということか。

(地域コミュニティ課)

繰越上限額については、答申を受けた上で、市の実行プラン内で緩和に向けて進める予定だ。しかし、現時点ではまだ決定には至っていない。

(委員)

今の説明を整理すると、余剰金の繰越については、交付金が決定していない令和7年度に見直しを行い、新たに交付金が示される。しかし、その段階で繰越金の上限額を見直すことはできないという結論ということか。

(地域コミュニティ課)

その通り。庁内での結論として、交付金と余剰金は密接に関連しており、交付金そのものを見直さないまま、出ていくお金だけを見直すことは調整がつかなかった。そのため余剰金の見直しは見送った。

(委員)

それについての代替案として、自分たちで自主財源を確保し、運営資金に組み込んだ部分を100万円以上超えた分は市に返納しなければならないという点に疑問がある。これを別会計として令和6年度から認めることはできないか。

(地域コミュニティ課)

市からの交付金と自分たちで得た収入を一つの会計で処理するという制度に対する疑問や要望だと思うので、こちらは一旦持ち帰って検討し、後日お答えする。

3.意見交換

郷づくりの人財育成・確保について

(委員)

今回の郷づくり推進協議会の活動事例集は非常に参考になり、良かったと感じる。ただ、これをホームページだけでなく、広報紙でも取り上げてほしい。広報紙の最終ページに各郷づくり紹介が載っているが、これと同様に地域活動の紹介も掲載してもらえれば、郷づくり活動に興味を持つ人が増えるのではないか。紙ベースでの告知もお願いしたい。また、人財確保や育成に関する事例紹介の中で、地域コミュニティ課からおすすめの事例はあるか。

(地域コミュニティ課)

広報ふくつの裏表紙に郷づくり活動を載せることを来年度も予定しており、視点を変えて活動の分野ごとに紹介する予定だ。SNSも活用し、広報の方法を多角的に考えている。人財確保に関しては、香春町の採銅所地域コミュニティ協議会の取り組みが良い事例である。地域の大学生や若い世

代に見てもらうには、見る側の意見も聞きながらデザインに工夫を凝らし、SNSを活用した交流方法も取り入れている。視察も受け入れているので、興味があればホームページをチェックしてほしい。

(委員：福間)

紹介したい事例として、広報部会に最近30代の若い自営業の方が加わった。この方はパソコンが得意で、地域活動に興味を持ち、部会にも積極的に参加している。若い人たちが増えてきているのは良い傾向で、サラリーマンよりも自営業の人々が地域に興味を持ちやすいという傾向もある。女性の活躍している方も多く、女性をターゲットにした取り組みも有効だと思う。

(委員：福間南)

これから資料を参考にしつつ、若い人に事業を任せたいと思っている。しかし、若い人をどうやって確保するかが課題だ。個人的には、スポーツの参加や同好会を作ること考えている。組織としてどのように実現するかが重要だと思う。

(委員：神興東)

一番の悩みは、現役世代(40%)と子どもたち(20%)、高齢者(40%)との交流である。現役世代は仕事をしているので、平日は難しいが、自営業の現役世代をターゲットにする方法を考えている。最近、ソフトボール大会を開催したが、リーダーシップを発揮する監督にスケジュールを任せ、運営した。こうした方法で人を引き込んでいくしかないと感じている。チラシやホームページでPRをしても効果がなかったため、実際にリーダーシップを取れる人を引き入れる方法が重要だと考えている。また、青年部を作って活動している自治会の例もあり、そういった形がうまくいっていると思う。

(委員：上西郷)

上西郷は、自治会の個性が強く、まとまりにくい地域性がある。最近、来年度の役員の総入れ替えに向けて、後継者が決まり今はホッとしている。年間の行事も少しずつ決まり、動き出している状態だ。他の役員や事務局員が熱心に活動しているおかげで、何とか進んでいる。

(委員：神興)

現在、小学校を利用した「神興 KIZUNA らんち」を行っており、これは地域の人々が集まり、ランチを一緒に楽しむことで地域のコミュニケーションを深める活動だ。最初は運営に苦労したが、8回目を迎え、イベントが人気を集めるようになった。子ども食堂のようなイメージから、地域の高齢者や親御さんも参加できるようになり、地域全体で楽しい時間を共有している。また、サイエンスショーなどのイベントも実施し、小学校の関係者や地域のボランティアが中心となって運営しており、参加者からは非常に好評だ。このような活動を通じて、地域の人々が楽しく参加し、郷づくりを進める意欲が高まっている。

(委員：宮司)

郷づくりを広めるために、まず「認知度を高めること」が重要だ。インスタグラムや広報紙を活用し、活動を知ってもらう。次に、「一緒に活動を考えてもらう」ことが大切で、「語ろう会」を

会議録

開催し、子ども会や夏まつりなど地域の問題や活動についてみんなで話し合う機会をつくっている。また、部員募集に関しては、参加者が自分の時間に合わせて活動できるように、柔軟な形で募集することが大切である。例えば、QRコードを使って自治会を通さずに直接情報を広めたり、サポーター制度やボランティア制度を活用して参加を促進する方法が有効である。

(委員：津屋崎)

新しいメンバーを募るのが難しい現状だ。広報でボランティアを募っても反応が少なく、郷づくりの広報紙も自治会を通じて配布されるため、情報が一部の人々にしか届かないことが問題だ。そこで、来年度からは郷づくりのPRを全世帯にポストイングする予定だ。また、部会に関しても、参加者が「部会員として加入する」のではなく、イベントごとにボランティアを募る形に変更し、若い人々の参加を促進している。津屋崎中学校のボランティア部とも連携し、イベントごとに協力してもらっている。こうした形で、地域の若者が活動に参加しやすい環境を作ることで、郷づくりに対する関心を高めている。最近、自治会長や子ども会関係者が参加した「語ろう会」でも、前向きな意見が多く出ており、地域の若者たちが郷づくりに積極的に関わりたいという意欲を示している。

(委員：勝浦)

私たちの地域にとって、住民数が少ないことや活動に参加できる会員に限られていることは重たい問題だ。しかし、郷づくりとの連携は非常にうまくいっており、小学校のPTAや中高生のボランティア、地域担当職員との協力が深まっている。地域担当職員のOBが参加することもあり、勝浦応援団のような団体もできた。地域の他団体や企業との連携がなければ、郷づくりの活動は成立しないため協力し合って関係が良好であることが大きな力となっている。

(会長)

皆さんの話は非常に参考になる。今後もこのような意見交換を続けていきたい。

(委員)

今回のテーマとして取り上げてほしいことがある。まずは「人財育成」に関する問題だ。福津市では「キッカケラボ」を中心に人財育成活動が行われており、「ふくつウェルビーイング大賞」で福間郷づくりの松林ウォークなどが市長賞などを受賞した。しかし、「キッカケラボ」の活動を知らない人も多いので、今回はその活動内容をPRし、人財育成にどう繋がっているのかを詳しく知りたい。また、事務局員の有給休暇消化についても問題がある。福間郷づくりの事務局員では有給休暇が認められているものの、実際には消化できていない現状があり、代替員の対応について市の考え方を聞きたい。最後に、公用バスの使用に関する問題である。高齢者向けの研修旅行で酒蔵見学などを行う際、現在はバスの使用が認められていないが、これを研修として認めていただけないかという要望である。

(地域コミュニティ課)

これらの点については持ち帰って対応させていただく。以上で代表者会議を終了する。